



※ 民事調停及び家事調停については、各年1月～12月までの合計件数、その他については各年4月～翌年3月までの合計件数

(ただし、平成30年度の弁護士会仲裁センターの新受件数については未公表であるため、平成29年度の数値)

※ 建設工事紛争審査会(中央・都道府県)及び弁護士会仲裁センター(全国37か所)は、あっせん・調停・仲裁の合計件数

※ 国民生活センターは、和解の仲介・仲裁の合計件数/日本商事仲裁協会及び日本知的財産仲裁センターは、調停・仲裁の合計件数

※ 交通事故紛争処理センターは、あっせん・審査の合計件数